

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより、前日に引き続き一般質問を行います。7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕 おはようございます。議長の許可を頂きましたので、7番 手塚英樹、通告に従い質問をさせていただきます。今回の質問は3つありまして、内山地区の振興事業。2番目に、有田町歴まち再生ファンド事業について。3番目に、天狗谷窯跡の整備についてという形で3つの質問にさせて頂きたいというふうに思っております。まず最初に、内山地区振興事業につきまして質問をさせていただきます。今回もこの議会の中でも何度となく名前として出てまいりました、有田町グランドデザインについてという形で。名前だけは出てきておりますけれども。なかなか具体的な動きのところには進んでおりませんでした。これが5月9日に、有田内山札ノ辻周辺整備公民連携事業導入可能性調査公募型プロポーザル事業選定で、一応、優秀提案者としての業者の方が決まってまいりました。これもホームページの方に載ってございましたけれども。小路庵の指定管理者でありました、株式会社リタさんがなさるというふうな形になってきております。いよいよ動き出すかなというふうに思っておりますので、この辺りからご質問をさせて頂きたいというふうに思っております。佐賀銀行跡地周辺整備には、地元の商店主や住民、どのように変わっていくかということに対して大変期待をしているわけであります。また、内山地区には、店舗の購入や賃貸などで新規店舗が増えてきております。これは内山賑わい集客を期待しての投資をしての新規参入であります。内山の再開発に大きな期待を寄せておりますけれども、一応このプロポーザルで指定業者の方が決まられたということでございますけれども、これからの地元に対する説明というのはどのような形でいくものでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 この公民連携事業導入可能性調査ですけど、これは、有田内山グランドデザインの事業構想を前提として、町有地の活用及び新施設の整備、運営等に関して過度な行財政への依存とならない公民連携事業の導入の方を検討するというものになります。この業務の中で利活用を考えるような説明会、シンポジウム等を行う予定にしております。

〔7番 手塚英樹君〕 ここらあたりでいくと、やっぱりまとまってくるのに多少の時間がかかってくるかと思っておりますけれども、地元への説明会というか、協議というか、これにつきましては、具体的にするとどんなことになってまいりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 この公民連携事業の委託事業の中でまずはですね、関係者、地元を含めて、関係者、関係団体、関係会社等にヒアリングの調査の方を行います。それをもとにですね、こういった形で公民連携ができるのか、どこまでが公の方がやって、どこまでが民の方がやっていくのか、その辺りを整理した上で地元説明会、今後の将来像を考えるようなシンポジウム等を開催する予定にしております。

〔7番 手塚英樹君〕 その辺りのスケジュール感ってなかなか、今出せるものですかね。大体のところでもいいのです。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 まず、各種ヒアリング調査につきましては、今後大体2ヶ月から3ヶ月程度予定しております。そのあと、取りまとめ等行ってから説明会とかシンポジウムになりますので、大体、そうですね、11月前後ぐらいになるんじゃないかと考えております。

〔7番 手塚英樹君〕 そのヒアリング終わった後に地元の方達との説明という形になっていこうかというふうに思いますけども、この辺りには、今度、次のステップもまた次出てくるのかと思うんですけれども、とりあえず11月頃には一応こんな形だというふうな話が聞けるというふうに考えていてよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 ただ、その時には、そこまでの形は出てないだろうとは想定しております。ある程度、複数の多分意見が出てくるのではないかと思いますので、その辺りはちょっとまとめてという形にはならないと思いますので、住民さん達の意見を聞く場でもありますので、そこでお示しするような形はできないかと思います。

〔7番 手塚英樹君〕 例えばA案、B案、C案というような、そんな形というふうに描いててもいいですか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 ちょっとまだヒアリング等を実施しておりませんので、具体的にこういった形というのがなかなかお示しできるような状況ではないので、そこはちょっとなんとも言えない状況でございます。

〔7番 手塚英樹君〕 この辺りの出てくるの楽しみにしながら地元の方と、その間に地元の方とのヒアリングもあろうかというふうに思いますので、その辺りで少しずつ状況が見えてくるようになると思いますけども。大変これは皆さん期待していることなので、よろしくお願ひしたいと思っ

ております。さて今度は、ここで先程もちよっと出ましたけど、公民連携という話でをやってみましょうということなんですけども、これ具体的にいくとどんな形を想像すればよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この公民連携ですけど、一般的には、P P P、パブリック・プライベート・パートナーシップというふうに呼ばれております。これは公共施設等の施設・維持管理・運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や運用面での効率性を図るものになります。この手法としてですね、様々な方式がありますが、例えば指定管理方式とか、包括的民間委託とか、あとはP F Iといった様々な形があります。今回の有田内山札ノ辻周辺整備公民連携事業導入可能性調査については、この辺りのことをですね調査して佐賀銀行跡地にどういった形で整備をしていくのが最適かということ調べる調査という形になります。

〔7番 手塚英樹君〕我々も産建の時に研修かなんかで行きましたが、紫波町のP F Iでの実際にやられたオガールなどの研修に行ってきたわけなんですけども。あのイメージとはまたちよっと違う形になりますかね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕どういった手法をやるかによってですね、様々な形になるかと思いますが、例えばP F Iで、例えば佐賀銀行跡地を整備するとなるとですね、民間資本をかなり投入して、そこを町の方が借りて、町の方がその分の賃料を払って運用するというような形になるので、ちよっと違うような形になりますので、その辺りの手法については、今後協議をしていきたいというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕民間だけではなくて、公民連携ということなんで、なるんですけども、先程最後に言われておりましたけれども、行政主体の事業になるのか、民間事業方式になるのかというのを最終的に検討するような話もちよっとあったかと思うんですけど。この辺りも全体を見ながらという形になってきますか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今のところですね、佐賀銀行跡地に例えば公共施設を造るとしてもですね、町の方で今後の維持管理費をなかなか捻出するには厳しい面があるかというふうに想定しております。また、町の公共施設等整備計画の中でもこの辺りに関しては注意するようになっておりますので、

今後の維持管理費を捻出できるような仕組み、そこに民間さんの方が入って頂いて、民間さんで整備する部分、ここに関しては公的にやらざるを得ない部分等が出てくるかと思いますので、その辺りの切り分けとか、住み分けとかを検討していくという形になると思います。

〔7番 手塚英樹君〕ここちょっと踏み込みますけど、今の形で物が出来上がってきた時に、今回プロポーザルで優秀提案者となりました、株式会社リタさんは、今後のこのプロポーザルでこんな形で動かしますよというふうな提案とか作っていかれると思うんですけど、運営自体もここになっていくような形を考えればいいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今回の委託業務の中に運営事業主体の方も一応、例えばそのなりうるような企業等をヒアリングとか見つけるような項目も入っておりますので、必ずしも今回受託された企業さんがそこを運用されるっていうことは決まっているわけではございません。ただ、可能性としてはあるかとは思います。

〔7番 手塚英樹君〕なるほどですね、そこら辺も頭に入れながら次の3番目の方に入らせていきます。ここで次が11月ぐらいまでにまとめて来られて12月、1月、2月というところへんまでかかってくるんだらうと思うんですけども、その構想がまとまってきたらいいよ建物に関する設計等が入ってくると思います。この辺のスケジュール感はどんな感じで見てらっしゃいますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今回の業務の中で具体的な事業空間のイメージですね、事業エリア内における施設の建て位置とか、目的、用途、規模等が大体決まっていますので、この後に、この調査の後に建物設計等について入ってくという形になると思います。

〔7番 手塚英樹君〕それは今年度ぐらいに実際に入るようなところまで行くものでしょうかね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕当初はですね、今年度末には入れるかと想定していたんですけど、ちょっと今、いろいろ調整していく中で来年度になるかなと思います。

〔7番 手塚英樹君〕ちょっと私も今年ぐらいにはその図面などを見れるようなところまで行くんだというふうに思っていたもんですから、ちょっと地元の方にもちょっとそんなふうに話してるところもありましたけれどもやっぱり今年度には難しいという。これは今建物ことお話をさせて頂いておりますけれども、じゃああの周辺の整備ということもやっぱり道路の事とかその辺りの事も

当然あるだろうと思うんですけど、その辺りも全体も今年度ぐらいのところで見えてくるんじゃないかな。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕札ノ辻周辺の賑わいを創出するためにはですね、佐銀跡地だけではなかなか難しい面があるかと思いますので、今回の公民連携事業導入可能性調査の中で、周辺含めた形で協議をしていくという形にしておりますので、その中で検討していくという形になります。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひ11月ぐらいに素案ができあがってきて、地元の人と話をしながらして、今年の年度末ぐらいにはその辺りで具体的な図面ができていよいよ青写真ができあがったというふうな形を今描いていこうとしておりますけれども、町長こんな形でよろしいんでしょうかね。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長の方から説明あったようにやはりちょっと我々が想定していたスケジュールから若干遅れているところがあります。それはいろんな事情がございまして、私も議員と同じく早く今年度中にできるだけ青写真が見たいなという気持ちはございますが、諸事情を含めてできるだけ早く相手先の方にも協議をしながら皆さん、住民の皆さんに見せられるようなこの町は札ノ辻、この辺はこんだけ賑わいができるんだよという形を早く作っていけるよう私たちも動いてまいります。

〔7番 手塚英樹君〕本当はこの話とか、次の話も関わってきますけど、今、内山地区にお店を出したいという需要の方が多くて供給側が間に合っていないようなところも実はあります。この辺りで絵面といいますか、全体像が見えてくると、いやいや私のところの家を賃貸を考えるのではなくてこの際どなたか購入される方があったら購入していこうという新しい動きも出てくるんじゃないかなというふうに思っていて、地区の活性化、動きが去年ぐらいから見えてきているので、合わせてその辺の動きも出てくるんじゃないかというふうにちょっと期待はしております。続きまして、大項目の2番目に入らせて頂きます。有田町歴まち再生ファンド事業ですね、いよいよこちらの方もファンドの方が積み上げられてきたわけでございますけれども、今、現状として、3月までの話はお聞きしておりますけども、これからちょっと3ヶ月ほど経ってきておりますけど、今現状として今どのような形で動いてますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田町歴まち再生ファンド事業ですけど、このファンド事業は本町のまちづくりを応援しようとする人々の寄附、今回、ふるさと納税になりますけど、それと一般財団法人、

民間都市開発推進機構、略称として、民都機構と呼ばれております。の、拠出金によるファンドを創設し、対象地域としては、有田内山伝統的建造物群保存地区を対象地域として民間主体のまちづくりを推進するため都市利便性増進協定に基づき自立的に行われるまちづくり事業を行う民間事業者へ助成するという形になっております。制度としては、国交省が民都機構を通じて支援を行うまちづくりファンドに、まちづくりファンド事業を行う、すみません、ちょっと間違えました。制度としては、国交省が民都機構を通じて支援を行う、まちづくりファンド支援事業（共助推進型）というものにあたります。歴まち再生ファンドの資金規模は現時点で有田町へのふるさと納税寄附金から１億円、民都機構から１億円の合計２億円となっております。現在の進捗状況ですけど、令和７年１月１６日に臨時議会で、有田町歴まち再生基金条例の方を可決して頂いております。令和７年３月７日に町拠出金１億円をこの基金の方へ積んで、令和７年３月２５日に民都機構からの拠出金の方をさらに積み増ししているという状況です。また、このファンドを使用していくにあたり、有田町歴まち再生ファンド助成金交付要綱の方にも策定してですね、現在、このホームページ上で申請を受付ける準備をしているといった状況になります。

〔７番 手塚英樹君〕前は総務課だったものが、まちづくり課に代わったということですかね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今年度からこの歴まち再生ファンドに関しましては、まちづくり課の方が所管するという形になっております。

〔７番 手塚英樹君〕よろしく願いいたします。今、お話を伺いましたら大体ファンドとしての２億円が積み重なっていよいよ動いていくような形になろうかと思うんですけども、ここのところちょっとこれからのことにつきまして頭の中を整理したいと思って質問させていただきますけれども、まずは、ファンドができました。これを運営していく事業主体としては商工会議所さんが事業主体というふうになっていく、ここは間違っていないですね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今回のこの歴まち再生ファンドですけど、一般的なところで言いますと、基本的には、都市利便増進協定ですね、これに基づく協定を行ったまちづくり事業者が申請をしていくという形になります。有田町の場合は、この協定の方を商工会議所を中心として結ばれておりますので商工会議所さんの方が申請してくるという形になります。

〔７番 手塚英樹君〕そうすると、今から出される申請書に関しては商工会議所さんが出していくという形というふうに考えればいいんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現時点ではそうなります。

〔7番 手塚英樹君〕そこで、商工会議所さんが出されて、さあいよいよこれを具体的に運営していく。それぞれ3つの建物は決まっているわけですけども、これをいよいよ運営していく、リフォームがスタートする。いろんな形が出てこようと思うんですけど。今度、商工会議所さんが事業主体になりますけれども、今度運営を今度やっていく。ここはまた企業を選定していくような形になっていくんじゃないかというふうに思うんですけども、どのような感じになりますか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この辺り、先程議員さんがおっしゃられた辺りはですね、基本的にはまちづくり会社、今回、有田町の場合は、商工会議所になりますけど、が、中身のスキームの方を考えてですね、うちの方に申請して行って、町としては、その事業計画が妥当であるかを選定しにいて、今回ファンドの方を拠出するという形になりますので、中身について、具体的な運営事業者枠の選定とかそういった方向については基本的には、まちづくり会社、商工会議所さんの方でいろいろ決めていくという形になります。

〔7番 手塚英樹君〕そうすると町の方の関与していくところは、まちづくり会社というところにあたる商工会議所さんを選定して、商工会議所さんがその事業、全体の事業をどういうふうに行っていくかというのを見ながら進めていくという形で、行政の方としてはそういうふうになるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕基本的には今議員が言われたとおりでございまして、町の方がまちづくり会社さん、商工会議所さんから出された事業計画の方を精査してそれを認定してファンドから資金を拠出するという形になります。

〔7番 手塚英樹君〕当然、商工会議所さんがこれから先進められるであろう運営会社を選定して、具体的な建物に対するどのような宿泊施設なり、それからカフェなり、それからコワーキングなりとか、いろいろ案が出てたかと思うんですけども、これからそこから具体的に各建物に対しての動きが出てくるかと思うんですけども、前回、我々もおおざっぱなところでお話は聞かされておりましたけれども、この辺りについてはまだまだ今からという形になりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今までちょっと議会の方で説明してきた資料といたしましては、あくまでも

ファンドを創設するために民都機構の方に申請した時の内容の方を元にして説明しております。ただ、今後、実際事業を実行するにあたっては変更点等も出てくるかと思しますので、その辺りを見ながら適切であるかどうかを判断して認定していくという形になると思います。

〔7番 手塚英樹君〕 こちら辺はちょっと今から出てこないとなかなか具体的にどんなものが出てくるかわかりませんが、次の②の方に入らせて頂きますけども。今回、このファンドを使っていく中で非常に宿泊にしていきたいという建物が2箇所ほど言われておりましたし、現実には、町内にも宿泊、民泊といわれるところを計画しているような話も町内で聞かされていくような形になりますので、宿泊施設が増加していきますと、今まででしたら日帰りで買い物をして有田から帰られる。これから宿泊ということになると滞在時間も長くなって、夜の時間をどう過ごそうとか、次の日起きて次の有田のプログラムはどういうふうにしようとかいうのを探されるようになってくるわけです。そうすると町内にそういうコンテンツといいますか、例えば昨日の話の中での部分を取っていきますと竜門のキャンプ場とか、黒髪山の登山とかっていうような形で自然を楽しむものとか、これから出てくるでしょういろんなコンテンツを作っていくというのが必要になってくると思うんですけども、こういう部分もまちづくり課になるのかどうかかわかりませんが、この辺も含めて考えていかないといけないんじゃないかというふうに思うんですけど、この辺りについての今の構想というか、考え方があれば教えて頂ければと思うんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 今回の歴まち再生ファンド、これによる支援によって、民間による宿泊施設の整備が進むということも十分考えられます。現在、内山地区では、宿泊しても食事、特に朝食ですね、朝食、朝飯の提供はできるところが非常に限られておりまして、宿泊事業を進める上でも課題になっているなというふうに考えております。また、今、議員の方からもありましたように、有田町、特に内山地区に滞在して楽しむことができるようなコンテンツ等も充実も図る必要があるというふうに考えております。有田町の歴史や焼き物文化に触れて様々な体験をすることで有田のファンになって頂くようなコンテンツの発掘や創出を行う必要もあるかと考えておりますので、この辺りを含めて歴まち再生ファンドの活用をしていきたいというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕 まさにその辺りのサービスといいますか、そういうのが充実していないと、やっぱりほかの町に、次の日もないからほかの町に早く行こうというふうな形になるとせっかく

宿泊して日帰りよりも約2.5倍ぐらいの買い物といたしますか、お金が落ちるだろうと言われる宿泊の魅力の部分がすごく薄くなってしまうと非常に残念ですので、またここには別に行政の方をお願いするばかりではなくて、民間の方の力が自分のところでこんなことができますよとか、そういうなのも民間でできることもあるような気もいたします。その辺りの拾い上げといたしますか、有田ならではのサービスというのをぜひこの辺りで見つけて頂ければなというふうに思いますし、先程の朝食の件なんですけども、非常にその話を聞くんですが、これは朝食というのは朝、予約が来ているので数が分かっているので飲食店組合で上手く回して、今日はAさんのところで準備ができますよとか、上手くできないものかなというのは一人思っているところであります。今言われている流れの中で私は福岡に西日本鉄道、西鉄が造られましたワンビルというのができて約1ヶ月で。この間新聞の方に載っていたんですけども、開業以来170万人の方がお見えになったという形で。5月4日の時には約9万人で、関西万博の大体1日の入場者と同じぐらいの人が来て大変賑わいを見せているということが書かれてあったんですけども、その下の方ですね、これが一過性のものになるんじゃないかと。これだけ人が来ていらっしゃるにも関わらず次の形に対しての心配をされているんですね。それでそれにならないようにするために、カギを握る集客装置、要するにどうやって人が集めてこれて、人がたくさん来て頂けるかというのの中に、アートやイベントなどを仕掛けて賑わいを考えていくというのが書かれてあったんですね。我々も今建物がこうできて、伝建物を見ながらとか、それから自然の良さを楽しさを知っていくんですけども、中にこういうふうなアートの、今、溝上和政さんの作品展などもあっておりますけれども、こういういろんな形のアートに触れる部分、それからイベントがあっている。これは、今出てきました佐賀銀行跡地などでも何かイベントがあっている。こういうなのも仕掛けを連続的にしていく必要があるんじゃないかというのを考えているわけですけども。この辺りをイメージしているんですけど、この辺りのイメージの場所としていかがでしょうか。先程の分と今回の一緒になって感じると、やっぱりやっていけないといけないと思うんですけど、いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今回ですね、佐賀銀行有田支店跡地の方を公民連携事業で進めていくといったところの元々の発想にはですね、公だけではなかなか今後の維持管理面も不安ですし、集客面もイベント等行っているのに、また、こう、公共のお金をつぎ込んでいくということもいかななものかと思われますので、その辺りに関しては、民間活力の方を十分活用して賑わいの方を創出して頂きたいということもありまして、佐賀銀行跡地につきましては、公民連携事業で中身を進

めていくという形で今進めている状況です。

〔7番 手塚英樹君〕言われるとおり、公民という民のところはそういうところにも知恵と汗を出してほしいというところが隠れているわけですね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕まちづくりで特に賑わいを維持しながら継続していくためにはですね、どうしても民間さんの方で収益を生む営業等を行ってもらう必要があるかと思います。そのためには当然公の方も、町の方も支援をしますけど。基本は民間の事業者の方で対応して頂く。策を考えて頂く、イベントを打って頂くということは基本になるかと思うので、そこは十分重視していきたいと考えているところです。

〔7番 手塚英樹君〕そうですね、補助金が無くなったら3年でもイベントが無くなってしまうような形ではまずいと思うんですけども。それじゃ今度次ですけども、今は町内でのお話でしたけども、近隣とも広いエリアを持ちながらこの伝建物のところでこのような形でファンドの形で動き始めたのは全国で初めてのことでありますので、これを上手くPRしながら近隣の市町の方との連携などもできたらいいのではないかと考えておりましたところで、実はハウステンボスさんの方でも長期滞在型のコンテンツを今考えていらっしゃるというふうな形でありまして。その中に佐賀県の北部、佐賀県の西部、それから長崎県の北部で連携を模索されているなどの記事も出ておりました。この辺りもなんか上手にできないものか。それから、また伝建地区を持っております鹿島、それから嬉野などのところも上手く使いながらこういうところで近隣市町の方を含めた形でのつながり、こういうのが必要じゃないかというふうに思うんですけども、この辺についていかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員の方からご提案ありました件に関しましてお答えいたします。やはり私も近隣の市町との連携は非常に重要だと思いますが、例えば、ありったけのうれしいのを武雄と嬉野というところは宿泊ということで連携をとというのが発端ではありましたが、嬉野さんには塩田津もあそこも伝建地区でございます。そういったところもありますし、なんか連携できないかなということで、今後、三首長で話し合うようにはしております。今、お話あったハウステンボスさんですが、ハウステンボスさんで、この間、西九州都市圏の勉強会がありまして、その中で連携している12市町とハウステンボスさんを中心に各連携ができないかというお話もありました。また、特に、今、高村社長来られてますが、私とたまたま同級生ということもあって、非常に話も合い

まして、やはり高村社長としてもハウステンボスの焼き物文化というところがやはり経年劣化しているというか、昔の思いと違って、焼き物というコンテンツが非常に少ないから、なんとか有田町の文化力をハウステンボスと連携しながら発揮して頂けないかということで話もちょっと今進めている、進めていこうという段階でありますので、やっていきたいと思っております。やはりまず連携というところも大事ですが、そういう将来的なことも含めながらもまずは足元をしっかりとやっていきたいと思えます。ちょっと質問戻りますけど、先程、宿泊のお話もありました。やはり宿泊ができていくということは、朝食というところが今ネックということもありましたので、観光協会が飲食店、料飲店組合の事務局もやっておりますので、その辺も含めてやはり議員がおっしゃるように今古民家とか、先程の佐賀銀行跡が動き出すというところではいろんなところから非常に私もオファーが来たり、レストラン開業したいけどというご相談も賜っておりますので、そういったところもタイミングを逃しちゃうと大変なことになりますので、せっかく機運が今、有田町、本当に流れが来ていると思えますので、そこは逃がさず我々も積極的にやっていきたいなと思っております。当初、我々も歴まちファンドに関しましては、総務課が担当しておりましたがやはり佐賀銀行跡地の札の辻の賑わいも含めた上でのやはり今回のファンドでありますので、そこはまちづくり課を中心にですねしっかりとした内山のグランドデザインを充実させたいという思いで担当課を替えました。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひとも今、申し上げましたように、機運が上がってきている時にあまりにも延ばし過ぎると、これがやっぱり投資される方も今だったらできるよ、今だったら売っても良いよとか、いろんな形のものがずらしてしまうとなかなかできないということと、また良いタイミングで合わないといけないと思うところもありますので、ちょうど今その辺りが良いところかなというふうに思っております。一応、それぞれにこの2つに関しましては、今後の有田の観光有田を大きく伸ばしていく力になっていくものというふうに思っておりますので、ぜひともスピードを上げながら中身を充実して将来に子ども達が夢持てるようにぜひよろしくお願いしたいと思います。課長何か言い残したことはありませんか。まだ。なんか言いたいということがありましたら。ぜひ。いいですか。ありがとうございます。それでは続きまして、大項目の天狗谷窯跡整備についてお話をさせて頂きたい、質問させて頂きたいと思っております。石場であの山を、ひと山、全部粘土にして焼き物にして国内から海外へ作っていったんですよという話をお客さんが来られた時に連れて行くわけですね。それはそれは感動されます。そんなに焼き物がこの山をこれだけ削って器にされて、世界中に、また国内にも出ていったのかというその興奮状態

の中で次にさて連れていくとなると、やはり焼かれた場所だろうと。天狗谷窯跡に行っていくと、なかなかそこに磁器最初の焼かれた窯跡というようなイメージが、なかなか残念ながら出てこない。これも前回、私もお話をさせて頂いて、何とか整備ができないものかという話をさせて頂きましたが、途中、資金難において残念ながら小さくしぼんでしまって今の状態になっているということなんですけども。全体の流れから見ると今までの経過としてどんな形で来たのかももう一度確認したいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕整備が2回分けられてされてます。平成元年度からされた分と、平成の12年からされた分の2回分けております。最初の分がですね、ちょうど青木類次町長から川口町長に代わった頃なんですけど、その頃、設計を進めておりまして、ちょうど川口町政に代わった頃に中止の運びになって、そのままになっております。そしたらちょうど焔の博の頃にですね、ちょっと焼き物のムードが焔博と同時に高まりまして、ちょうどあそこが急傾斜地になってますので、ちょっと崩れる心配とかあるんじゃないかということで、また改めて篠原町長から前後になられた頃にまたなりまして、設計とかいったんですけど。ちょうど市町村合併が伊万里、旧有田の方だけで考えると伊万里とする、西有田とするとかなりまして、市町村合併の確定ができなかったもんで、予算が立てられなかったり、あと地方交付税の削減とかが減ってきたりとかしていた世の中でしたので、突然予算がないということで切られまして審議会委員会としても最低のところまではしてくれということで今の形になったということで報告書には書かれております。

〔7番 手塚英樹君〕そうですね、ちょっと見て頂きますと。当初、こういった形で実際に天狗谷の窯を復元した形をつくりまして、左側の方にありますけど、ここにガイダンスの施設などを置いてこの中では実際にこんなふうに使われたんですよ、こういうふうにしたんですよっていうことでされたんですけどもこの物原って右の上の方に、中段にありますけど、このところは現状見れるような形になっているようになってます。これのガイダンスをできるような形の資料館というのがこんな形でイメージとして平成24年のところでしたね、これがこんな形で書かれてたものでした。残念ながら資金的な問題で中断したままになってきています。じゃあ今現状はどうかと言いますと、ガイダンス、施設を置くための土地の方は購入されておりますので更地となっております。今、5月に撮ってきた、そんなにイノシシに荒らされているような状況ではなくて、まあまあ見れるんですけど、なかなかこのところに立って先程申しあげました石場のこの石を壊して焼き物にして出して行って、一番最初に火が焼かれた窯跡ですよとくと、どうもこの迫

力がないと言いますか、石場の方でテンション上がって頂いて、こっちを見に行った時になかなか想像力がつかない。一応、ここに説明書としてこういう形で上がってはいるんですけども、なかなか想像をかなり膨らませないとこの状況を当時のようなことを思い出すことができない。もう一つは、こちらの方も別にこれを金継ぎではありませんけれども、ここまでなったものだったら替えるべきだろうと思われるような、こういう状況で、英語、韓国語、中国語で書かれているのが今の展示場の、天狗谷窯跡の今の現状なんですね。この辺りで資金難というのはどこにでもつきものなので何とかしなければならないと思うんですけど。こんなことを言うとあれなんですけど大きなお寺とか、よく言われるのが東大寺とか、中でも瓦1枚ずつご寄進を頂いて瓦を拭き替えるとかという事例もあったような形でいくと、クラウドファンディングみたいな形で、トンバイ寄附みたいな一口1万円ぐらいで作っていったら、1億ぐらいの金を作っていくとか。そういうものができあがったらいいなというふうにも思いますけれども、だんだん時間が無くなって来ましたが、町長ここはこのままではまずいと思うんですけどもいかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員からご質問の件ですが、先程、文化財課の課長からも説明あったような経緯がございます。やはりこの件に関しましては、なかなかお金がかかるというので、なかなか我々としてもじゃあやりましょうというような雰囲気にはなかなか難しいですが、今議員ご提案のように例えばクラウドファンディングとか、ふるさと納税の企業版とかいうことで動くことは可能でありますし、もう一つ大きな流れといたしまして、官公庁さんと話していると文化庁と組んでいろんなことをやりたいみたいな、文化庁も今まで保存だったのを活用しようという動きがありますので、観光庁×文化庁みたいな動きがあります。特にこういう文化財に関しては、今まで文化庁もストップかけてましたが今後は積極的にやりたいというお話だけを聞いているので今度ちょっと文化庁にお話に行きたいとは思っているんですが、そういったところ含めて新しい取り組みとして、この天狗谷は我々にとっても大事な遺跡でございますので、そういったところ含めて動いていければと思います。

〔7番 手塚英樹君〕国指定の史跡なんですね、なんとか石場の場合は、夢は、もちろんさっきから何度も言いますが、夢を描けるんですけど、ここではなかなか夢が今の状況ではできないと思うし、例えば佐賀県の中いくと名護屋城とか、三重津海軍所の跡地などではバーチャルで見ていくとそこでこういう造船所があったんだ、この辺にこういうふうにあったんだというよう

なものも見えるような形とか、名護屋城に行けばタブレットでいけばここになんとか家の城があったんだ、出城があったんだというようなのを見れるような形にもなっております。なんか物を建てるだけではなくてもそういうのもいいので何とかできないものかなというふうに思うんですが、町長どうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕やはり私も物を建てるのは大変厳しい状況だと思うので、例えば先程おっしゃられたようにVR、ゴーグルみたいなやつを活かしたまちづくりをやっている知人の会社がございまして、今度9月ぐらいに来たいということでありました。ぜひその時には一緒に議員達にも立ち会って頂いてそういう活用法が可能なのかということをごすね、こうやって見た時に実際にその中に入ったような雰囲気が出せるということで机上の空論というか、ではできると言われているんですけど、じゃリアルの方ができるかというところはちょっと我々も思いがありますので、実際に可能性を調べながらぜひそういった形でそれだとそんなに1億ではなくて、例えば、わかんないですけど1,000万とかそういう形でできるのではないかなという概算は頂いているので、そういったところを含めて、ふるさと納税企業版とか、ガバクラとかをやっていければと思います。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひその辺りの状況なども聞かせて頂ければというふうに思います。今日はごすね、新しい有田の今の動きの中、それから現在、あるけれども磨かれてない観光の素材、これこれを見ながら、観光という形を有田にどうやって集客していくか一つの動きのところの提案というふうな形で聞いて頂ければというふうに思いました。まだまだ今すぐ出てきているわけではございませんけれども、それぞれに有田を元気付けるものだというふうに思いますので、それぞれの執行部の皆さんのお取り組みをよろしくお願いしたいというふうに思います。これで私の質問を終わらせて頂きます。

〔今泉藤一郎議長〕7番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を10時55分といたします。

【休憩10:44】

【再開10:55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。13番議員 梶原貞則君。

〔13番 梶原貞則君〕議長の許可を頂きましたので、13番 梶原貞則、一般質問をさせて頂きま

す。今回の私の質問は、この、第2次有田町総合計画2018年から2027年と、その後のこれを受けて修正した2023年から2027年の後期基本計画、この中からこれ全てをしますと2〜3日かかりますので、3つ抜粋してさせていただきます。1つは、人口問題について。2つ目は、中樽団地の改築について。また3つ目は地域産業の振興について。この3つでございます。どうぞ答弁の程よろしく願いいたします。まず最初に、この総合計画「ひとつつながり ひとつどう 世界に誇れるまち 有田」とテーマが書かれております。前町長、山口町長の時、2018年に作られた10年間の総合計画であります。まず、その時の町長あいさつに、この度、有田町の平成30年度からの新たなまちづくりに向けて計画的かつ安定的な行政運営を町民一体となっていくためのもっとも根幹となる計画として第2次有田町総合計画を策定しました。この計画は有田町の将来像とそれを実現するための町民の意見を反映させた施策を示したものです。策定にあたっては新たな政策形成の試みの一つとして、無作為抽出などで選ばれた約100名の町民の皆様に計画作りの過程から携わって頂きました。今後のまちづくりにおいては町民一人一人が地域への関心を高めて頂くと共に町民と行政が共通認識の下で相互の特性を尊重した協働によるまちづくりをさらに高めて進めてまいりますとあります。2018年から27年まで、平成30年から令和9年までの10年間のまちづくりの基本指針となるものでございます。計画の役割ということで、本計画は有田町の今後の10年間のまちづくりの基本指針となるものであるとあります。この10年間計画を踏まえて5年後に2023年に社会情勢など踏まえて見直されたものが2023年から2027年、これは今の松尾町長の元で作られた5年間の後期基本計画であると思いますが、そういうことでよろしいですね。その中で、まず、人口問題として、2027年には1万9,000人を目指す、最初の2018年の計画ではありました。しかし5年後には1万8,500人を目指すとして下方修正されておるわけです。そこでその時に出生率が何%、出生数は、死亡者数はいろいろな目標数値が出されていたわけですが、現在の出生率とか、出生数、また死亡者数、転入者数、転出者数、それぞれをお教え願いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕お答えします。厚生労働省人口動態保健所市区町村統計より、平成30年から令和4年の有田町合計特殊出生率は1.46です。同じ期間で佐賀県1.59、全国1.33となっております。次に、住民基本台帳異動より令和6年度の出生・死亡・転入・転出の数を申し上げます。出生92人、死亡331人、転入526人、転出568人となっております。

〔13番 梶原貞則君〕今、示されたとおりに、昨年、令和5年度から6年度までには約277人が

減少しております。4年度から5年度には311人の減少と、2年間で580人、590人と、600人近くが減っているわけでございます。ちょうど今日の、今朝の佐賀新聞に出生数初の70万人割れと。全国です。数年前に80万人割れ。またその前に90万人、100万人と、あっという間にどんどん出生数が減っていく。逆に死亡者数はどんどん増えていくと。今までで自然減というのは出生数と死亡者数のマイナスですね、その分が2番目に多かったということです。一番多かったのは1945年ちょうど戦争の時ですね。その時が一番人口が減っている。自然減が多かったということです。本当に戦争の時以来の人口減となっております。有田町でも出生数を増やすためにいろんな施策があります。その施策についてお教え願いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔岩永子育て支援課長〕お答えします。子育て支援の一つとして、有田っ子出産子育て応援ニコッと給付金についてご説明いたします。この制度は令和6年度から始まった事業で、2つの種類があります。1つは、出産祝い金として、出産時に児童一人あたり10万円の給付。2つ目は、入学準備金として小学校、中学校、高校の入学時期に合わせてそれぞれ5万円を給付するものです。つまり子どもの成長に合わせて一人あたり総額25万円を給付しております。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。令和4年度の出生数は102名、令和5年度が73名、昨年6年度は92名と、今のニコッと給付金のおかげかもしれませんが少し増えております。このまま増えていけばいいのかと思っております。全国的にこういう70万人割れと、佐賀県も減り、増えているのはほとんど、少ないわけですがでも増えている自治体もあります。例を挙げますと、兵庫県の明石市であります。施策を見ますと、第2子以降の保育料が完全無料、0歳代にもらえるおむつが無料というか定期便ですね。中学校の給食費が無料、また3歳から5歳児の副食費無料、医療費は18歳まで無料ということで、これは有田町も去年から導入しているわけですが。こういうふうになんかどこでも減少している中でやはり増やしていく施策がいろいろあると思います。有田町のニコッと給付金もあったわけですが。ぜひいろんなまた施策をして本当に人口が減ということは労働力が減り、経済力も落ちていくというわけでございますので、本当に、子は町の宝と申します。そういう施策をしてはいいかと思う訳ですが町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕少子化、人口減少問題、このことにつきましては、有田町だけではなくてほとんどの地方自治体が直面している課題でございまして、他の自治体においても状況に応じて

様々な施策が展開されているというふうに考えております。有田町では第2期有田町総合計画の各施策の中から人口減少の克服と地方創生に関する施策を集中的、重点的に推進する計画に位置付けて令和2年3月に、第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。当初は令和6年度末までの計画期間でございましたが、総合戦略と総合計画には計画期間のずれがございまして、次期総合計画策定までの間、整合性を図り、計画期間の施策に空白が生じていたため、次期総合計画策定までの間に期間を合わせて総合戦略の方を令和9年度までに延長しております。この総合戦略に基づき、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない伴走型の子育て支援や住まいや移住に関する支援、結婚に対する支援など様々な支援の方を行っている状況になります。また、企業誘致の方でも働き手の確保の方が問題になっている点もあり、その対策として、近隣市町と連携した中途者向けの合同企業説明会の開催やコンピューターやデザイン専門学校等の協力等を得て、誘致した企業や町内企業を対象に新卒者向けの合同企業説明会の方も開催しております。今後はですね、次期総合計画の終了期間がありますのでそこに向けて総合戦略内の継続的な人口減少対策を重視して新たな総合計画の策定に向けて準備を進めているという形になります。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長からも答弁ありましたが、やはり妊娠期から子育てに渡る切れ目のない伴走型の子育て支援ということで、先程、ニコッと給付金の話もありましたがそれも一つだと思っております。また、住まいや移住に対する支援等もなかなか表には出ないですけど、毎月入っているような状況でありますので非常に功を奏しているのかなと思っております。やはり昨日、昨日、4番議員からも質問ありましたが、いろんなハラスメントがある社会の中でなかなか結婚をしようということを声かけられないという現状も一つ大きな、この人口減の課題かなと思っておりますので、今後はそういった結婚相談所というちょっと硬いところではありますが、そういったところとも連携をしながらなんとか結婚をし、その中で子どもを作らないという選択をされる方はそこはそれでいいと思いますが、やはりまず子どもを作るという環境を作っていくことが人口問題に対しては積極的なアプローチになるのではないかなと思っております。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。この後期、松尾町長の時に作られた、見直された計画書でも結婚の支援ということが謳われております。ぜひ、そういう支援をもっともって頂きたい。そしてまた先ほどのまちづくり課長の答弁の中でも集中的にやっていくということでございます。なかなかお金もかかるということでございますが、それがやはり大きくなって税金として返ってくる。先行投資だと思っております。やはり先行投資と思ってぜひ子育て、人口増の

ための施策をお願いしたいと思います。2番目にも人口増の対策として、民間活力のPFIやPPPを導入した財産活用で中樽団地を改築してはどうかということで質問しておりますけども、このことについていかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。まず、中樽町営住宅の現況ですけれども、全5棟につきまして、施設の老朽化や湿気の問題などもあり、修繕による改善は困難であるという判断から以前より入居者の募集を停止しております。現在1、2号棟全部で24室ございますが、全部が空室の状況です。残りの3、4、5号棟全部で18室ございますが、これについては入居者は現在10世帯という状況になっております。また、立地的な問題としまして、敷地東側、山側になりますけども、に建っている3、4、5号棟の場所は土砂災害警戒区域イエローゾーンですね、に指定されております。また、そのうちの3号棟、4号棟については、土砂災害特別警戒レッドゾーンに指定されている状況でもあります。そのため、令和5年1月に見直しを行いました、公営住宅等長寿命化計画の中でも、中樽町営住宅の今後の方向性は検討課題というふうになっております。以前は1～2号棟の代替的な住宅について立地なども考慮して早急に検討していきたいというふうにしておりましてけれども、昨年4月15日に行われました産業建設常任委員会の勉強会におきまして、中樽町営住宅の今後について改めて建設課より説明をさせて頂いております。その説明の中で人口減少が進行している状況で今後公営住宅の入居者の増加もなかなか見込みづらいということから建て替えだけではなく、公営住宅としての必要性も含めて様々な面から検討が必要であり、現時点ですぐに具体的な解体や建て替えを検討できる状況ではないという説明を行っているところです。ただ、空室になっている1～2号棟をそのままにしておくことは最善の状態ではないと思っております。敷地の利活用も含めて様々な面から方向性を考えていく必要があると思っております。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕先程、課長からも説明ありましたように、そういった状況で、1～2号棟、3～4号棟がございます。やはり1～2号棟を私も今誰も入っていない空虚の状態であるよりは、民間の力を活用して民間に売却をしたり、例えば民間の力を借りたPPPとかPFIをしたいなとは思っておりますが、イエローゾーン、レッドゾーンの問題もありまして、そこも含めた上で今後良い展開ができることを研究、検討してぜひ1～2号棟の新しい展開を研究、検討していきたいと思っております。

〔13番 梶原貞則君〕3～4号棟はイエローゾーンですか、1～2号棟は立て直しとかできるイエローゾーンではなですよね。はい。これは私が令和2年12月議会にて質問をさせていただきましたが、上峰町やみやき町ではPFIによる住宅建築、町有地に民間業者により、賃貸住宅を建設してもらい、これは国の補助もあるということです。そこに居住してもらい、15年賃貸で居住した後は居住者に譲渡するというシステムなどを紹介し、提案したわけです。当時のまちづくり課長の答弁では、町の負担も少なくメリットはある。官民連携というものは今後の整備手法としては十分活用していく必要がある手法と考えられるので研究していきたいとのことでした。先程の7番議員の質問の中でもやはり公民連携の話がありました。いろんな施設の連携、またそういう住宅に対しても公民連携で本当に町としては財政厳しい中で民間と一緒にあってそういう住宅を建設していったらどうかと思うわけですがどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員がおっしゃるとおり、本当に民間の力を借りないと今後の行政運営も厳しいと思いますし、どうしてもアイデアというところとか、いろんなことに対してはやはり民間さんの方が幅広く考えて頂けますのでぜひそういったところも含めて考えていきたいと思います。

〔13番 梶原貞則君〕上峰町やみやき町ではもうこれはもう何棟も建っているということでございます。ぜひそういう事例を参考にして頂き、そこには業者もいっぱい応募しているということでございます。やはり業者としてもそういう土地があるならば活用をしていきたい。町としてはそういう空いている土地を提供する。どちらもウインウインで、また、住民もそういうところに住んで15年間は賃貸なので税金が要らないですね。そういうこともあります。本当に三方が良いわけでございます。ぜひ早急にそういうことも考えて、やはり内山地区子ども達本当に少なくなっている。有田小学校も少なくなっているようでございます。そういうやはり一戸建てであるからこそ家族連れ、子ども連れが住むんじゃないかと思うわけでございます。ぜひそういうことをお願いしたいと思います。続きまして、地域産業の振興についてということで、陶磁器産業文化の支援について、どういう施策をされているのか質問します。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。第2次有田町総合計画の方におきまして、陶磁器産業の文化の支援というところでお答えさせて頂きたいと思います。陶磁器産業に限ったことではございませんが、全国的に後継者や担い手不足をはじめ、原料、燃料の物価高騰、人件費、賃金の上昇などで事業所の経営環境が非常に厳しい状況にあるということは承知しているところであります。

す。陶磁器産業の支援につきましてはこれまで、各組合から要望等、各組合からの要望等を踏まえながらハマの生産体制確保に対する支援であったり、窯業機械の改修整備補助など、業界、各組合と協議を行いながら行政としてできる支援を行ってきたところであります。今回、6月補正に物価高騰対策支援としまして、未来へつなぐ有田焼支援事業の拡充支援の増額補正を上程させて頂いておりますが、これにつきましても、業界の要望を加味した支援策の一つでございます。今後におきましてもどのような支援が必要なのか、各組合等と協議を行いながらまた、国の地方創生伴走型支援制度を活用しながら後継者や担い手不足の課題解決に向けてアドバイスや助言を頂きながら今後の有田焼産業の振興につながっていくよう進めてまいりたいと考えているところでございます。

〔13番 梶原貞則君〕今、課長が申されたとおりに、原料や燃料の高騰。例えばガス代は倍以上になっています。電気も上がっていると。陶土が今後は8月から25%も上がると。そういう状況でございます。こういう陶土値上げの対応についていかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕陶土の値上げにつきましては今年年明けだったかと思えますけれども天草陶石、こちらの人件費の方が高騰によってどうしても陶石の価格を上げざるを得ないというところで相談というか、それがあっております。この陶土につきましても、現在、佐賀県陶磁器工業協同組合さんの方に打診をしております、現在協議を行っているところでございます。工業組合さんから今後要望等を踏まえながら業界支援ができるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。商と公の関係者の協議の状況についてお教え願いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕商工、商業、あとメーカーさんですね、こちらについては、以前、9番議員さんからどのようなことでしょうかということで質問がありましたけれども。現在、各組合とは個別に意見交換、情報共有をさせて頂いているところではございますが、いかんせん各商社、メーカーさんも会議や出張等でなかなか多忙でございまして、日程がなかなか難しいところではあります、現在、有田商工会議所さんと話をしながら8月に開催できればというところで日程調整を行っているところであります。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。国の地方創生伴走型支援制度について説明をお願い

したいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕地方創生伴走支援制度は、政府が推進する地方創生２．０の一環として、国の職員が地方創生に関わり課題を抱える中小規模の自治体に寄り添った支援を行うことを目的とした制度です。制度の概要として、中小規模の自治体が抱える多様な課題に対し、国の職員が持つ専門知識や経験を活かして地域課題の把握から政策立案、実行までをサポートし、地方創生を推進するとなっております。支援の体制としましては、国、各政府、省庁の本省職員が２～３名で伴走支援チームを編成し、１つの市町村を担当します。職員は現在の職務を兼ねながら内閣官房内閣府併任という形で伴走支援業務に従事するという形となっております。支援の内容としては、課題の整理、見える化、課題解決に向けた視点の提示、ゴールの設定、関連施設や支援制度窓口担当者の紹介、各地の好事例、優良企業や有識者の紹介などとなっております。有田町にもこの制度に課題として窯業の振興と後継者問題、観光インバウンド対策、産業マッチングの分野で申請し、採択の方を受けております。有田町への伴走支援チームとして、総務省、観光庁、中小企業庁の３名の国の職員が着任されました。現在、オンラインミーティングで打ち合わせを行っておりますが、先月５月２４、２６日に有田町に訪問され、現地視察や関係者への聞き取り等を行った上で２６日にキックオフミーティングを開催しました。今後は、オンラインミーティングや有田町への訪問の中で実効性のある支援を目指すというふうとなっております。

〔１３番 梶原貞則君〕ありがとうございます。ぜひそういう支援の方よろしく願いいたします。

続きまして、有田焼創業４００年事業の継承についてお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。こちらも第２次有田町総合計画、基本計画の中に有田焼創業４００年事業の継承ということで、有田焼を未来へつなぐ事業、有田焼の魅力を伝える事業、通年観光に向けた集客事業がございます。それぞれにお答えしたいと思います。まず、有田焼を未来へつなぐ事業につきましては、先程、答弁させて頂きましたが、今後もこちらの未来へつなぐ有田焼支援事業、メニューを拡充しつつ継続していきたいと考えているところでございます。有田焼の魅力を伝える事業につきましては、昨今、若い世代の方の有田焼離れ、焼き物離れということがございます。町長の所信表明にもございましたが、有田町、有田焼の認知度向上と若い世代のファン獲得に取り組んでいく必要があると考えておるところです。主な取り組みとしましては、窯元や商社の若手によります、首都圏ＰＲ事業やテーブルウェアフェスティバルへの支援

をはじめ、アリタセラでのクリスマスイベントやABCクッキングスタジオとの連携事業などが挙げられるところであります。アリタセラにおきましては、イベントを通じて若い方の買い物客層が増えてきたいということでございますし、またABCクッキングスタジオへの有田焼の導入事業におきましては、これも若い世代の方、生徒さんになりますが、直接有田焼の器を手にとってもらい、料理を盛り付けて使用してもらったイベントを先月5月17日土曜日、東京で開催したところであります。料理の食材につきましては、ありたどりやアスパラガス、ごどうふ、有田産の佐賀牛などすべて有田産を使用いたしまして、有田焼の器で食材、有田焼の器も食材も非常に好評でございました。最後の通年観光に向けた集客事業につきましては、町全体でこの集客ということを今後考えていく必要があるのかなというふうに考えております。主な取り組みとしましては、先程のアリタセラのクリスマスイベントをはじめ、官公庁補助事業の民間によります富裕層向けツアーの造成事業の支援であったり、九州観光機構と連携した有田・波佐見・三川内地区に特化した観光推進マーケティング強化事業、肥前窯業活性化推進協議会での産地物産PR事業、佐賀大学・九州大学など、各大学と連携した産官学による観光地域づくり事業などに、現在、取り組んでいるところでございます。また、人気ゲームというところで、ロマンシングサ・ガというのがございますが、こちらに本年有田町も加わりまして、新たな人口の流れであります関係人口の創出というところでもこちらも取り組んでいるところでございます。今後におきましては、内山地区のランドデザインに伴う古民家活用であったり、先程の地方創生伴走型支援の活用、あと文化財史跡、あと棚田や竜門ダムキャンプ場の活用を通じて通年観光に向けた取り組みが必要であると、また進めていく必要があると考えているところでございます。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。地域産業の振興についていろんな施策をして頂いてということでございます。ただ、有田焼業界ピーク時の平成2年からすると本当に8割を切るような状況になっております。陶器市も見えますと、やはり空き店舗が目立つように昔とすればかなり店が少なくなっております。窯元や商社も数多く廃業されております。やはり、ここでやはりテコ入れをして、昔とは違うやり方になるかと思えますけど、観光とかですね、ぜひ何といっても有田は有田焼磁器の産地でございます。これを振興するようにお願いします。最後に松尾町長のこの挨拶の中に、計画の遂行にあたっては、チェンジと、変化ですね、チャレンジ、挑戦の精神で新たな時代の流れを力に変えて取り組んでいくとあります。ぜひ、松尾町長にチェンジ&チャレンジをお願いして、私の質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕13番議員 梶原貞則君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。

再開を１３時といたします。

【休憩 １１：２８】

【再開 １３：００】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。１１番議員 蒲原多三男君。

〔１１番 蒲原多三男君〕皆さんこんにちは、１１番 蒲原多三男、議長の許可を頂きましたので一般質問をいたします。本日は２点について伺います。１点目は、マイナ保険証の活用について。２つ目は、子どもにやさしいまちづくり事業についてであります。それでは質問に移ります。マイナ保険証の普及と利用についてであります。昨年の１２月、従来の健康保険証は新規発行されなくなり、その後はマイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みとなっております。このことを目的として国も医療団体の連携や、医療団体との連携やメディアを通じての広報活動も行いました。一時期にては、地方議会においても健康保険証の存続を求める意見書等が出されたこともありました。正しい情報を丁寧に発信していくことが必要と考えます。そこでお尋ねします。利用促進、マイナ保険証の利用促進のための広報活動はいかがなされているかまず伺いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕それではマイナ保険証の利用促進のための広報活動についてお答えをいたします。まず１点目が、国保だよりが発行されておりますので、５月、９月、１１月、２月の年４回発行されておりますので、これを全戸配布をしております。それから町の広報の広報有田で令和６年１１月に掲載をいたしまして、令和７年７月にも掲載をする予定となっております。以上です。

〔１１番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。いろんな角度方面からの利用促進をされてきました。現在においてのマイナンバーカードの保有者、また、マイナ保険証としての利用者数はつかめているか。保険者は今、日本の昨年の中旬ぐらいの時点では、保有者は国民の８１％、約１億１５０万人、保険証としての利用は全体の７．７３％、１，４２５万件と昨年の中旬のことですが、有田町はいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕それではマイナンバーカードの保有者の方からまずご報告させて頂きたいと思っております。令和７年４月末現在になりますけれども、保有枚数が１万５，６３１枚、保有率にいた

しますと83%という数字になります。それからマイナ保険証としての利用者数についてですが、本町での利用者数は国民健康保険でのちょっと把握というふうになりますけれど、令和7年4月末現在の加入者数、被保険者数になりますけど、3,465人のうちマイナ保険証としての登録者数は2,648人で、その利用者数は1,155人、いわゆる43.6%というふうな状況でございました。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕今までもその取り組みにおいてはしてきておられることはよくわかりますが、質問の③、④については重なるところもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。マイナ保険証を利用することの利便性や質の高い医療を受ける基盤となるなど情報をさらに伝えていくことも行っていくものと考えます。そこで③マイナンバーカードを所有しない人への対応についてです。マイナンバーカードの利用シーンが拡大、増えてきて、住民票が近くのコンビニですぐ取れるとか、母子健診の受診券として使える、マイナポータル、様々な行政手続きをオンラインでできることにて結果がすぐに見えるなどその利便性を実感する声もあります。一方で、保有、取得したくてもできない方が、特に高齢の方を中心にいらっしゃるのではないかと思います。以前においては、総務省として来庁が困難な方に対し、施設等に対するマイナンバーカード取得支援という事業を実施してましたが、今はどうでしょうか。この事業はまだあっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕施設等に対するマイナンバーカードの取得支援として令和4年度に2箇所の施設に出向いて行った実績はあります。その後は、厚生労働省が実施している個別の福祉施設等に対する出張申請の希望調査が毎月あっておりますが、町内での出張申請希望は上がっておりません。

〔11番 蒲原多三男君〕マイナンバーカードは10年で更新時期が来ると伺っていますが、私もたまたま今が7月の誕生日前3ヶ月前ですので、通知案内を受け取って手続きをしているところで、更新の仕方について簡単に説明できる部分がありましたらお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕マイナンバーカードの更新についてですが、マイナンバーカードには、カード本体と電子証明書の2種類の有効期限があります。マイナンバーカードの有効期限は発行日から10回目の誕生日までとなります。未成年者の方は5回目の誕生日までです。また、電子証明書の有効期限については年齢を問わず発行日から5回目までの誕生日までです。すなわち5年ごとに

更新が必要になります。それぞれの有効期限を迎える方に対して有効期限の2～3ヶ月前を目途に有効期限通知書が送付されます。送付された封筒の中身をご確認の上、手続きをお願いします。それぞれの更新をされないと、マイナンバーカードでの保険証利用やコンビニでの住民票等証明書発行サービスの利用ができなくなりますのでご注意頂ければと思います。手続き方法を簡単に説明します。マイナンバー本体の更新手続きは、送付された通知書に二次元コードが記載されていますのでそれを利用してオンライン申請ができます。また、郵送、役場の窓口でも申請ができます。カードの受け取りについては基本、本人による受け取りで、通知のはがき、本人確認書類を持参頂ければ交付ができます。そのほか、15歳未満の方や法定代理人等の受け取り方法はそれぞれに違いますので通知文においてご確認くださいと思います。5年毎の電子証明の更新手続きについては、役場の窓口での手続きになります。マイナンバーカードと暗証番号があればすぐに手続きができます。これから5年目、10年目の更新を迎える方が多くなってまいります。また、更新をされないとカードが利用できない場面が出てきますので広報、ホームページ等での周知に努めていきたいと思っております。

〔11番 蒲原多三男君〕今ご答弁頂いたと重なるんですけども、確認の意味でですね、二次元コードとか、オンラインとか、普段あんまりピンとこない人、私もそうですが、役場の窓口に来れば全てできるって町民の方は理解してよろしいんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕窓口で、役場の窓口で申請は可能です。役場の窓口に来て頂きますと写真を撮る必要がありますので、ご本人さんに来て頂くことになります。

〔11番 蒲原多三男君〕では、町民の方々も書類でいろいろ来るかもしれませんが、わからないことはですね、窓口に行って頂くということが一番簡単ではないかと思しますのでぜひ推進をして頂ければと思います。次の、子どもにやさしいまちづくり事業についてに移ります。子どもにやさしいまちづくり事業とは、子どもの権利条約を自治体レベルで具現化するためのユニセフが提唱する世界的な運動です。C F C I 事業とか、C F 実践自治体とか呼ばれています。C F C I とは、チャイルド・フレンドリー・シティーズ、そしてイニシアティブの略を、C F C I と呼んでいるようです。1994年に日本も批准している子どもの権利条約の基本的な柱として4つあります。生きる権利、育つ権利、3つ目が守られる権利、4つ目が参加する権利です。子どもが1人の人間として扱われ、社会と関わることなしに安心安全で持続可能な地域の未来はあるのでしょうか。この認識について考えを町長何か所見ありましたら伺いたいと思いますがいかが

でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員、ご提案というか、お話ありました権利に関しまして、まず生きる権利、育つ権利、守られる権利、そして最後に参加する権利があるということが重々理解しております。また、生きる、育つ、守られるというのは、今まで我々もそうやって来たなと思っております。参加するということに関しましては、やはりコロナ禍の中の失われた3年間というか、やはりそこが今、子ども達にはちょっと積極的に参加するという部分では非常に力が弱いのかなと思います。やはり未だにマスクを付けてしか登校できない子もいるというようなお話も聞いております。我々の頃はやはりちっちゃい地域で上のお兄ちゃん、お姉ちゃん達と遊びながら自分たちが上級生からして頂いたことを下級生につなげて遊ぶというような、交わりというの非常にあったんですけど。今の世の中、コロナ禍を特に契機に希薄になっているなというところが思っております。やはり一人の人間として大事に扱われることということも大事ですが、あまりにもコロナで籠ったというか、大事にし過ぎた部分もあるのではないのかなというのはちょっと個人的に思っております。社会との関わりということでは先程の地域での外遊びだったり、クラブ活動だったりすると思うんですけども。今は、放課後児童教室等で子ども達がお兄ちゃん、お姉ちゃんたちと仲良く遊んでいる姿を見られるのは一安心ではありますが、やはり外遊びというのが私はないのがちょっと今後怖いなど。外遊びの中で何を学ぶかっていうの、こけ方を学んだりとかですね、カッターで弓矢を作って手を怪我するという時のそういった何気ないことなんです。それが生きる力になると思っているんですけど。そういうことをさせない社会、過保護な社会になっているのかなと思っております。ちょっと議員がご指摘の部分とは違うかもしれませんがそう感じているところでもあります。また、安全安心で持続可能な地域の未来というのは、子ども達がやがてこの有田の未来、将来を作っていくのは間違いございません。また日本を作っていくと思いますので、そこら辺は子ども達も主になって我々右肩上がりの時代は先輩たちの後を追っていけばよかったですけど、これから令和のこれからの先の未来は子ども達がやっぱり切り開いていくと私は思っておりますので子ども達にも今後とも教育の機会やいろんなことに参加する機会をつくっていける有田町を作っていきたいと思います。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。今日は、4つの柱の中の一つの、参加する権利の推進について質問をいたしたいと思います。子どもの権利についての教育や啓発活動の積極的な推進についてです。現在、日本では6つの自治体がユニセフ、日本型CFCI実践自治体として

取り組みを進めています。その中の1つの自治体は4つの柱からなる〇〇町、〇〇市、子どもにやさしいまちづくり宣言を行いました。この宣言は、外に向けて発信することで、市、町の職員や、子どもに関わる人々のみならず市町村の皆さん一人一人に子どもの権利を大切にという考え方が広まり、町全体で子どもにやさしいまちづくり機運が醸成されたとのこと。子どもにやさしいまちづくりは、ひいてはお年寄りや女性をはじめとするすべての人にやさしいまちづくりへとつながるのではないのでしょうか。地域ぐるみで取り組むことによって推進をと思いますが、その見解をまずお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔岩永子育て支援課長〕お答えします。私からは今町内の地域で行われている活動と町の支援についてご説明をいたします。有田町では子どもにやさしいまちづくりの一環として、地域の団体の方やNPO法人が主体的に行われている子どものための居場所づくりを支援しています。現在町内には子どもの居場所が3箇所、子ども食堂が4箇所あります。このような地域活動は子ども達にとって安全で安心して過ごせる居場所となり、社会で生きていく力をつけるための糧となる多様な体験活動や世代間交流、遊びに接する貴重な機会となっています。このように子どもの居場所に関わっていらっしゃる方々によって子どもにやさしいまちづくりの機運が広がっていると感じております。町の具体的な支援としましては、子どもの居場所づくりの活動費として上限150万円、子ども食堂の活動費として上限50万円を補助しています。また、広く町民の方へ子ども食堂を利用して頂けますよう昨年度からインスタグラムを使って発信を始めております。また、議員が言われましたように、子どもにやさしいまちづくり宣言についてですが、有田町では、子どもにやさしいまちづくり宣言を包括するものとして、第3期有田町子ども子育て支援事業計画の中に新規事業として、子どもの権利の周知を掲げています。この計画書の概要版は5月下旬に各世帯へ配布し、周知を行ったところです。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕具体的な取り組みとして、いろんなこともなさっていることもわかりました。地域内の今もありましたように、いろんなグループの方や団体の方と連携をしながらその主役である子ども達が意見や考えを表明する協議の場を作り、子どもの自己肯定感や主体性などの人間力を育むことにつながるのではと思います。有田町として、子どもにやさしいまちづくり宣言の制定や連携会議などを立ち上げて積極的な取り組み制度にしてはどうかと思いますが、当事者である子ども達が議論、話の中に参加できる仕組みは大変に有意義であると思いますが所見を伺いたいと思いますが事前に言ってなかったですけど、教育長。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 ありがとうございます。先程おっしゃった、子ども達が議論や話し合いに参加できる仕組み、実はこういう動きはですね、学校の方ではもう既に10年ぐらい前から始まっておりまして、皆さんもよくご存じのブラック校則ですね、校則なんかで言うと、今までは上からルールが決められていて、それを従うという形でありましたけども、最近は子ども達はその校則について考えたり、例えば、スマホの使い方について子ども達が考えたりしながらそこで自分たちがどうすべきか、先生たちに言われるのではなくて、自分たちで話し合いながらどうしていくべきかを考えていく、そしてそれを実行していくという形を今学校の方では取っております。また、その議論をすべき、議論できる場ということで、今、私どもが考えているのが今度中学校を新しく建設する方向で考えております。その際に今住民の説明を行っておりますけども、今後子ども達がどのような学校をつくりたいのか、どういうところが欲しいのかというものを意見できるという夢会議の場を設定しようかと考えているところです。夢会議というものを設定するにあたってですね、一番重要になってくるのがそれを子ども達が議論し、発言して皆さんに報告したものをどれだけ町が実行できるのかというところになります。実はこのユニセフの調査の中で子ども達の幸福度調査というのがあって、子ども達ですね、その中で子ども達、自己肯定感、自分たちが頑張っているよとか、認められているよとか、例えば自分の国は未来があるとか、そういったところの感想では先進国の中で一番低い状況になっています。やはり子ども達が意見を述べたそういう場があるんであればそれを実行する大人が必要ということですね。だからその大人の背中を見て子ども達が頑張れるんだ、やれるんだと思うことにつながってくるのかと思います。ですので、こういった子ども達が議論する場というものをしっかり準備をしながらそれに応えられる大人、社会というものをきちんと作り上げていくことが必要かなと考えているところです。

〔11番 蒲原多三男君〕 ありがとうございます。大変、夢会議というものは素晴らしいですね。名前の付け方、誰が付けらしたか知らんですけど。非常にですね、大事なことだと思いますので、また重ねて子ども達の意見を聞いて頂ければと思います。いずれにいたしましても私も皆さんの共通の願いは子どもの幸せであります。町長が最初に立たれた時の幸せにする6つのプランの中に、子どもにやさしいまちづくりのことがどっか引っかいて入れて頂ければいいんじゃないかと思います。そのことをお願いして私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 11番議員 蒲原多三男君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。

再開を13時35分といたします。

【休憩13：24】